

令和2年第3回経済財政諮問会議 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和2年3月31日(火) 17:16～18:20

2. 場所：官邸4階大会議室

3. 出席議員：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	西村 康稔	内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 兼 経済再生担当大臣
同	高市 早苗	総務大臣
同	梶山 弘志	経済産業大臣
同	黒田 東彦	日本銀行総裁
同	竹森 俊平	慶應義塾大学経済学部教授
同	中西 宏明	株式会社日立製作所 取締役会長 兼 執行役
同	新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
同	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	竹本 直一	情報通信技術(I T)政策担当大臣
同	加藤 勝信	厚生労働大臣
同	北村 誠吾	内閣府特命担当大臣(規制改革)
同	萩生田 光一	文部科学大臣

(議事次第)

1. 開会

2. 議事

(1) 当面の経済財政政策について(特に緊急経済対策について)

(2) デジタル・ニューディールの推進

3. 閉会

(資料)

資料1-1 未曾有の経済危機を克服する対策のとりまとめに向けて
(有識者議員提出資料)

資料1-2 未曾有の経済危機を克服する対策のとりまとめに向けて
(有識者議員提出資料)(参考資料)

資料2-1 デジタル・ニューディールの大胆な推進を通じたV字回復と未来への変革
(有識者議員提出資料)

- 資料2 - 2 デジタル・ニューディールの大胆な推進を通じたV字回復と未来への変革
(有識者議員提出資料)(参考資料)
- 資料3 新型コロナウイルスを踏まえた遠隔医療の取組について
(加藤臨時議員提出資料)
- 資料4 ICTを活用した学びの保障について(萩生田臨時議員提出資料)
-

(概要)

(西村議員) それでは、ただ今から本年第3回の経済財政諮問会議を開催する。

本日は、最初に、先日、安倍総理から御指示があったことを踏まえて、「当面の経済財政政策、特に緊急経済対策」について御議論いただき、その後、それとも関連するが、「デジタル・ニューディールの推進」について御議論いただきたい。

当面の経済財政政策について(特に緊急経済対策について)

(西村議員) 最初に、「当面の経済財政政策、特に緊急経済対策」を議題として、加藤厚生労働大臣にも御参加いただいている。

まず、竹森議員から、民間議員ペーパーを御説明いただく。

(竹森議員) 現在は、都市という世界経済の結節点、つまりグローバルな人、モノの流れが集まり、国内の市場につながるポイント、人の移動や集積のポイントが震源地となって、全世界に感染を広め、国内にも伝えていく、広げていくという状況。

したがって、感染を抑えるためには都市における集積と移動を止めなければならず、社会的隔離が必要となる。これが未曾有の経済被害を生んでいる。例えば日本の場合、既に3月のGDPギャップが20兆円に拡大した。社会的隔離だけで済むのか、もっと強硬な手段、いわゆる「ロックダウン」・非常事態宣言を取らなければいけないのか今は瀬戸際だ。そうなると、毎月10兆円規模の経済被害、GDPの損失が生じる。

この被害をどうやって止めるか。被害がどれくらい続くかは、ウイルスの病理的な側面に規定される。感染が抑えられてフラット化するようであれば、選択的には事業の再開が可能になる。しかし、まだ国民に免疫が形成されていない状態では、再発の可能性も高いため、当面は不安定な状況が続く。本当に終息するのは、ワクチンが実用化されてからだろう。ただ、1年から1年半はかかると言われている。

治療薬は、エボラ出血熱に対して開発されていた薬がある程度効果があることがもう分かっている、割と早く実用化できるかもしれない。もしこの薬が使える、さらにはワクチンも使えるとなれば、その景気浮揚効果は、おそらく40兆円の経済対策よりも大きいだろう。それほどに薬、ワクチンは景気浮上のためにも鍵となるから、まず、ここに官民の総力を注ぎ込む必要がある。

当面の経済対策について、社会的隔離がある間は、生活の手段を失う人たちが多く出てくるが、先ほどのGDPギャップ20兆円は、企業が控え目だとか、弱気だとかが原因で発生しているのではなく、働きたくても働けない人々の切迫した事情が背景にある。したがって、現段階での経済対策は、その困っている人々を救うという原理、政府がそもそも何のためにあるのかという根源に関わる。

このままでは、日本経済は、弱いところから弱ってきて、だんだんボロボロと壊れていく。新型コロナウイルス感染症がやがて収まった時には、本来、経済構造自体に

も問題がないからV字回復が望めると以前申し上げたが、危機が長く続く間にボロボロと経済組織が壊れていけば、国民の租税負担能力、税金を支払う力さえもなくなってしまふ。国民あっての政府という原点から、この問題は考えてもらいたい。実際、どれくらい問題が続くか分からないので、予備費をしっかりと用意して、必要に応じて取り崩していくべきだ。

既に出されている施策、つまり、失業あるいは労働時間の短縮に応じ、政府が場合によっては9割まで立替え払いをすることは非常に良いが、この状態がどれくらい続くかに応じて、更に歳出を増やしていく必要があるので、その点からも予備費が必要。

ワクチンができた段階で、もう一度、経済を巡行航路に戻せるとなった時は、多くの者が借金を抱えるし、働けなかったのがようやく働けるようになるので、V字回復は自然に起こってくるだろう。

ただ、政府がもう大丈夫だ、働いて良いよと言ったときに、その言葉に信用があることが重要で、今まで危ないということばかり言ってきたのが、もう大丈夫だと変わったとき、正しい情報が国民に伝わり、本当に大丈夫と信用されなければ、回復は難しくなる。

特定の産業を不要不急と呼び、その活動を差別するような措置は通常は考えられないが、今は本当に緊急事態であって、ウイルスとの戦争の中では、そういう措置も仕方がない。こういう時こそリーダーシップが必要で、我が国は優れた官僚機構、行政慣行等のこれまで蓄積や、機能が高い市場機構を持っているが、それらはウイルスとの戦争に必ずしも適用できるものではないので、その上に政治が立って行動しなければいけない。特にこれが非常事態になり、緊急の医療問題が出てきた場合には、政府が強力なリーダーシップを取って行動しなければならない。

不要不急と名指された産業や、オリンピックを目指して投資をしていて、それが今回延期になったために、はしごを外されたような産業もある。それらの産業に対しては、罪滅ぼしの形で何らかの支援をすることは考えてもよく、既に盛り込まれている。ただしインバウンドについては、国際的な信頼をもう一度取り戻す必要があるので、もう大丈夫だということが、日本だけでなく、国際的に確認できることが大事。

私は今、評価が急上昇している、ニューヨーク州知事のクオモ氏の言動を非常に注目している。彼の言葉に、「ソーシャリーディスタント、スピリチュアリーコネクテッド」という表現がある。我々は今、ここで、1.5メートルか2メートルか離れて座り、これ以上近くなることはできない。けれども、気持ちの上では、国民がこれほどつながっていることはない。これは全世界にも通じると思う。世界中誰もが同じ問題に悩んでいるが、我々には幸いインターネットがあり、「ソーシャリーディスタント」と「スピリチュアリーコネクテッド」を両立することが、インターネットを使えば、かなり実現可能だ。

次の項目で詳しく説明するが、今こそオンラインの診療・授業を進める好機だ。同時に、スピリチュアルなつながりを全世界に広げ、ウイルス問題が解決して来年のオリンピックに全世界から人々が集まる時に、皆が本当に良かったと言えるようにしていくべきだと思う。

国際協力について具体的に1点申し上げると、薬の開発は大事だと申ししたが、これを国際的に推進しようという動きがあり、特にドイツのメルケル首相がC E P Iという仕組みの支援を明言している。これに日本が協力するのは、国民に必要なワクチン

を確保する手段になり、今後、グローバル化を再出発させるためにも有効な措置になる。

（西村議員） 新浪議員から C E P I、G A V I の国際協力について補足があると聞いている。

（新浪議員） C E P I、G A V I について、日本がリーダーシップを持って国際社会をクローズにしてはいけないということを申し上げてきた。今般の新型コロナウイルス感染症は、自由貿易を遮断しかねないものであるが、そうならないよう日本が先導してしっかりと自由貿易を堅持することが重要。そのためにも、この新型コロナウイルス感染症をはじめとしたウイルスのワクチンの開発、備蓄、運搬に少なくとも 1 割程度の拠出をして、パンデミックが日常的に起こらないような仕組み、また、これを防御できるような仕組みの構築に、是非、リーダーシップを発揮していただきたい。

（西村議員） それでは、意見交換に入る。まず、出席閣僚から御意見を頂く。

（高市議員） 資料 1 - 1 の 2 の (2) の「緊急支援フェーズ」に関して申し上げます。

税金等の固定的経費の支払い猶予・減免については、3月19日までに地方税の徴収及び固定・携帯電話などの公共料金の支払い猶予を要請した。現在、順次取組を進めていただく。

なお、事業について著しい損失を受けた事業者に係る地方税については、まずは徴収猶予によって対応いただくものと考えているが、地方税の減免などについては、御要望を頂戴している。与党の税制改正プロセスにて議論いただく必要がある。

また、(3) の「V字回復フェーズ」に関しては、デジタル化・リモート化への社会変革が求められていることも踏まえ、テレワークやリモートオフィスについては、テレワークを実際に導入しようとする企業や地方公共団体を支援している。具体的には、企業などに専門家によるアドバイスを無料で実施する「テレワークマネージャー」の取組の拡大、中小企業を支える商工会議所、社会保険労務士やITコーディネーターなどの団体によるテレワーク・サポート体制の整備、自宅以外の働く場を提供するサテライトオフィスの整備の支援を通じ、総務省として、関係府省と連携し、テレワークの全国規模での普及を推進していく。

また、今年9月から予定しているマイナポイント事業については、新型コロナウイルス感染症が景気全体に与える影響を踏まえ、より重要な施策になったと考えているので、引き続き本事業に取り組んでいく。

（梶山議員） 経済産業省としても、感染症の影響を受けた事業者への支援にしっかりと取り組んでいく。売上高が減少している等の中小企業・小規模事業者の皆さんに対して、無利子・無担保・最大5年間元本据置き資金繰り対策を講じているところだが、さらに民間金融機関でも無利子融資が受けられるようにするとともに、事業を持続するための新たな給付金制度を用意する。

さらに、今回の感染症の流行終息を見据え、甚大な影響を受けている観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業を対象とした、これまでにない大規模なキャンペーンの実施に向け、関係省庁とともに貢献していく。

（麻生議員） 今回の新型コロナウイルス感染症に関する経済対策について、総理の御指示のとおり、5つの柱に沿って、迅速に取りまとめていく必要がある。

金融市場についても、引き続き、その動向をよく注視し、必要な時にはG7・G20の合意に沿って、適切に対応していく。いずれにせよ、日本経済を再び確かな成長軌

道へとV字回復させるため、必要かつ十分な経済財政対策を講じてまいりたい。

（西村議員） それでは、民間議員の皆さんからも御議論いただく。

（中西議員） 経団連としても、新型コロナウイルス感染症に関する経済対策は最優先の課題として取り組み、緊急の提言も出させていただいた。既に会員企業の中には、更に一步進んだ緊急事態宣言も想定して、その際に生活物資の最低限の供給をしっかりと守る手立てなどを今、取りまとめている最中。

あわせて、会員企業に対して、社員の雇用の維持を最優先で運営してくれということとは、既に徹底している。既にいくつか内定取消しの話があるのは聞き及んでいるが、決して数は多くなくて、全体としては特に中小企業を中心に人材不足に嘆いているので、内定取消になった方を雇いたいとの代替手段の提供を申し出る企業も出てきている状況で、経済界としては力を合わせて、この国難に対応していくつもり。

もう一つだけ、今日は衛藤大臣から就職の採用の期限の話などがあった。正直申し上げて、期限を守る、守らないではなくて、具体的に、現在の説明会等が制約されている環境の下で、学生に本当に会社の話が伝わるのか。また、その説明を受けて応募するスケジュールが現実的であるのかどうか問題になる。そうすると、大企業が下手をすると、通常の採用日程よりも遅く説明会や採用選考を行う流れになり、従来であれば中小企業の採用選考の時期になだれ込んだりする。そうすると、中小企業もさらに説明会や採用選考の時期を遅らせるといった非常にダイナミックな動きをしていかなければいけない。その採用日程の申渡しの時に日本商工会議所の三村会頭も御一緒していたので、一体で取り組んでいこうというお話をさせていただいた。ともかく、今、大変な事態に至っているという認識の下で経済界も、是非、政府と一体になってこれを進めていきたい。

（西村議員） 緊急事態宣言について、今はそんな状態ではないが、私のところにもいくつかの企業、万が一そういう状態になった場合にインフラを提供する企業や、それを補修する企業などから、その流れについていくつか御相談を受けている。しっかりと対応して、万が一の時には備えていきたい。

（新浪議員） 御案内のとおり、現在の状況は平時ではなく非常事態であるというのは間違いない。リーマンショック時のように、中国に世界を引っ張るような牽引力はなく、国内で精いっぱいではないか。米国は日本と異なり、医療システムが大変厳しい状況になるのではないか。少なくとも年内は非常に厳しい世界経済となるという前提で考えていく必要がある。

安倍政権においては、7年かけて、それまで下降していた経済のモメンタムを抜本的に向上させ、雇用を創出し、デフレではない社会を作り上げた。このコロナショックにより、これまでの大変な努力が水泡に帰すことがあっては決してならない。

何としても、このコロナショックからV字回復し、その後はデジタル化による豊かな社会の構築を目指すべき。そのために重要なのは、国民の足下の不安感を最小限にしていくことではないか。総理から、リーマンショックの規模を上回る、かつてない規模の対策を取ると御発言があったことに、国民は大変勇気付けられたと思う。その上で、国民が抱える不安について、2つ提言申し上げたい。

一つ目は、医療へのアクセシビリティに関する不安について。院内感染をおそれて医療機関に行けない、また、受け入れてもらえない方々が増えていると聞いている。この国民の不安を解消すべく、オンライン診療・服薬指導を大々的に認めていくべき

ではないか。これがV字回復する際の大きな足がかりにもなる。オンライン診療・服薬指導については、初診からオンラインを認めるとともに、診療報酬を対面診療と同等程度に引き上げるなど、大胆な処置を、是非、行っていただきたい。医療崩壊を防ぐためには、医師・看護師の罹患防止は最優先事項。スペインは罹患者の10%以上が医療関係者だと言われており、その実情は御承知のとおり。医療関係者を守るためにもオンライン診療は不可欠な手段。既に感染が広がっていることも踏まえれば、この規制改革は今すぐにでもやらないといけな。これに関して慎重論があるとも伺っているが、総理のリーダーシップで是非とも実現していただきたい。

それと並行して、検査の規模の拡大も重要。希望する方々には幅広く検査を受けていただき、陽性の人には外出を自粛していただく。簡易検査も民間レベルでできるようになっている。これに対する補助などもしっかりとやっていくべきではないか。

二つ目は、総理からも国民にお話しいただいている雇用や生活に関する不安について。民間議員から提出された資料や他の民間議員からもお話があったように、昨年の年収ベースで線引きした上で相当程度の補償を早急に行うべきではないか。

加えて、大企業も中小企業からの支払いの先送りや中小企業への代金の前払いの要請を受けている。そのような中で、中小企業の皆様に対して、政府としても早急に十分な規模の支援を行っていただきたい。特に宿泊業界においては深刻な状況であることは御案内のとおりである。テレワークが増えている一方で、家でなかなか仕事ができないという方々もいて、宿泊施設をサテライトオフィスとして使用した際の補助制度を検討すべきではないか。

そして、先ほど竹森議員からもお話があったように、緊急事態宣言が出された場合、いわゆる「ロックダウン」になる可能性がある。西村大臣からもお話があったが、東京圏は多様な中小企業が存在する産業集積地域であるため、ライフラインに関わるサプライチェーンが何としても断絶することのないように処置を行うべき。そのために、第一に生産活動継続の依頼、第二に生産活動を安全に行う上でのガイドラインの提示並びにその支援を同時に行っていただきたい。また、マスクや手袋、消毒液の支給を優先的に行うことなども御検討いただきたい。

生産や小売の現場はテレワークができない中で、国民の生活を支えるべく必死に働いていただいている、改めてその点を御認識いただきたい。

V字回復のフェーズにおいては、消費活性化策において、デジタル化も同時に進めるために、現金ではなく、是非とも電子マネーでの給付を大々的に行うように検討していただきたい。

また、イベントの自粛により関連業者が極めて大きな打撃を受けている。私個人の経験上、東京圏にはイベント会場が非常に少なく、一つのアイデアではあるが、オリンピック開催施設を一時的にコンサートなどのイベント会場として提供し、費用も国が補助するなど、イベントをしっかりと支援して盛り上げていくことが、デジタル化とともに重要ではないか。

加えて、耐久消費財に対する需要も落ち込んでいる中で、電気自動車や高性能ハイブリッド車、省エネ住宅や省エネリフォームへの助成を講じてはどうか。

また、今回の危機で、国内製造業をはじめ、サプライチェーンを中国など特定の地域に極端に依存していたことが再認識された。一定程度は国内回帰することが重要で、これは中小企業にとっても大変なチャンスになる。その際には、中小企業への経営人

材の移動を促すような仕組みが必要。

最後になるが、オンライン診療や服薬指導、遠隔教育、テレワーク等の社会実装は、この危機を契機として絶対に進めていかななくてはならない。これらは、この感染拡大抑制のための措置による副次的被害、いわゆるコロナウイルス・ダメージをできるだけ少なくすることにつながるものである。未来の日本の社会のために、最大のピンチでもあるが、同時に、最大のチャンスと捉え、早急かつ徹底的に進めていただきたい。

（西村議員） しっかりと対応していきたい。

（柳川議員） 今、新浪議員からお話があったオンライン診療の話は、この後詳しく話をさせていただくが、今は平時ではなくて有事であり、有事に対する安心の提供は決定的に大事である。その時には、一番大事なものは迅速性である。血が流れている。流れている血を早急に止めないといけない。新型コロナウイルス感染症対策は迅速性が大事だと疫学的にも言われているが、経済でも同じで、いかに迅速な対応ができるかがポイントである。

様々な要件の話を詰めていくには時間が掛かるというのはそのとおりだろうが、例えば先にお金を支払った後で、要件確定をしてお金を戻してもらおうとか、今までにないようなアイデアでもって迅速性をいかに確保できるかが決定的なポイントである。

それから、二点目は、総理記者会見でもあったが、梶山大臣からもお話のあったように、しっかりと雇用を守る。そのために、私は助成金を出す形で企業にお金を渡して、しっかりと事業を守って、その結果として雇用を守っていくことが、通常ではあまりこういうルートは通らないが、今の緊急対応においてはこういうことが決定的に重要。ここで止血をどこまでできるか、ということだと思う。

やや話が難しいのは、マクロで均等的に皆が困っているわけではなくて、お話にあったように特定の業種・産業にかなり集中したダメージが起きているため、ここをどうやって適切に守れるかが大事だと思う。

三点目、残念ながら将来を見通せない、この先、経済がどうなっていくのか、新型コロナウイルスによる危機がどういう大きさになっていくか分からない以上、これは竹森議員から話があったが、やはり予備費をしっかりと確保することで、将来、柔軟な対応ができるようにすることが重要。

四点目、起こってほしくはないが、金融市場が不安定化してしまうリスクを、これだけグローバルに大きな経済収縮が起きている以上、やはり考えていかなければいけない。ここの対応は、今回の資料ではそれほど大きなウエイトを占めていないが、将来的には、しっかりと考えていくべきではないか。

（西村議員） それでは、総理、どうぞ。

（安倍議長） 正にこの危機においては、竹森議員からも国家や政府は何のためにあるのだとお話があったが、国民の生命、健康と財産を守るためにあるので、そういう観点からしっかりと今の緊急対応をやっていきたい。

それと、薬とワクチンについてはG7でもG20でも申し上げたが、ワクチンについてはC E P I、G A V I、日本はこれまで相当貢献をしているし、去年から今年にかけても既にC E P Iについては出している。ただ、ワクチン開発は米国で今、行っているものがあり、そちらの方が早いのではないかとされている。日本国内では東京大学と大阪大学ともう一か所でやっており、一つやっているのは、ウイルスそのものを入れるのではない形の、比較的安全性が高いものを研究していて、これは割と短期

間に開発できるかもしれない。ただ、どうなるかやってみなければ分からない。

ワクチン開発については、日本だけが終息するだけではなく、アフリカでも終息しなければ終わったとは言えないので、そういう観点からやっていきたい。

薬についてもG7でもG20でも申し上げているが、日本は全てオープンに私も話しているが、他の国はそうでもない。そのため、日本が分かっている分野では、日本がリーダーシップを発揮していこうと思っている。

先ほど竹森議員からお話があったものは、レムデシビルという薬。これはアメリカの薬だが、今、日米で共同治験が既に始まっている。あくまでも試験管の中であるが、非常に効果が出ている。これは世界中で何の承認も得ていない薬であるので、副作用が今のところ分からない。それと、共同治験であるが、米国も、日本にすら治験に必要な分だけをちょっとずつしか出さない。なので、これが承認されたとして、果たしてどれくらい日本に来るのか、世界にどれくらい出回るのかは分からない。

その点、アビガン、これは日本企業のものだが、新型インフルエンザで既に承認を得ているものなので、副作用としては催奇形性があるが、副作用が既に明らかになっており、それに気を付けておけば良いので、中国ではパテントが切れているのでジェネリックがあり、中国では既に大量投与していて、効果があったという報告も出ている。アビガンは、日本でも今、観察研究で相当使っていて効果はかなり出ている。

それから、ステロイド系で、既にぜんそくで使っていてほとんど副作用が無いオルベスコという薬があり、オルベスコとアビガンの両方をまとめて使っている例もある。

もう一つ、肺炎のフサンという薬があり、これも成果が出ている。今言った3つの薬は、日本のものであるので、レムデシビルとは異なり、日本での普及が見込める。ただ、サプライチェーンで驚いたが、アビガンについては最初にマロン酸というものを作る過程は、日本の小さな会社は中国に価格競争で負けて、生産を止めてしまっていた。そのため、中国でしか今、作っていないという状況が分かったので、早速、その企業に生産を再開してほしいとお願いしている。これがしっかりといけば、言わば、日本から特効薬が出ていく形になる。ただ、治験は時間が掛かるということで、急ぎたいと思っている。正に希望の星を日本から出していく。これは国が全面的にやって、それぞれ不安のあるところとはとにかく全部買い取るからということを書いて、とにかく全力で作っていただいているところ。

(西村議員) 民間議員の皆さんの御意見をしっかりと踏まえて経済対策をまとめていきたいと思うので、引き続きよろしく願います。

デジタル・ニューディールの推進

(西村議員) それでは、2つ目の議題「デジタル・ニューディールの推進」に移る。

ここからは竹本情報通信技術(IT)政策担当大臣、北村規制改革担当大臣、萩生田文部科学大臣にも出席いただいている。

まず柳川議員から民間議員ペーパーについて、御説明いただく。

(柳川議員) 資料2-1、資料2-2をご覧ください。

先ほどから話があったように、今の緊急の対応においては、デジタル化をいかに進めるかが、我々のQOLを高める上では決定的に重要。それから、QOLを高めるだけではなくて、ここで様々な需要が創造されれば、雇用を確保する、雇用を高めていくことが期待できる。

更に言えば、世界は今回のコロナの問題を契機に、大きくデジタル化・リモート化への舵を切るはず。その中において、日本が遅れることなく、遅れるというよりはさらに一步、二歩とリードしていくための対策を、しっかり考えていく必要があるだろうということで、資料をまとめている。

資料は大きく2つに分かれていて、当面の危機克服に向けてという話と、V字回復につなげるための対策の二本立て。ただ、これは連続的につながっていくため、決してバラバラなものではないはずである。

危機克服に向けて、高市大臣からも話があった、テレワークをしっかりと進めていく。今、外出をしないようにという話があるため、テレワークをしっかりとやりたいが、中小企業ではそういう事態ではない。資料2-2の図1、企業の規模別に見たテレワークの導入状況を見ると、残念ながら左の方の中堅・中小企業は、なかなか導入が進んでいないという状況。であるため、こういうところにしっかりと、必要なネットワーク環境あるいはPC購入という支援をしていく。それから、いわゆる本当に大きな設備ではなくても、テレビとかスマホとか、身近なものを使って活用できるようなテレワークの促進も必要。

もう一点、ハードの問題だけではなくて、導入が進まないのは、ノウハウが分からない、どうやって労務管理すれば良いか分からないという点に、大きな課題がある。そのため、ハードの補助も大事だが、こういうノウハウをしっかりと伝えていくという意味では、専門家の派遣や無料相談の実施を、総務省・経済産業省をはじめ関係省庁で、あるいは経済団体と連携して早急に全国整備していただきたいということを1ページの最後で書いている。

あるいは、いわゆる子育て世代では、今、在宅と言われても、子供も休みなので、後ろで子供が走り回るため、安心してゆっくり仕事ができないという現実もある状況を踏まえると、自宅以外のリモートオフィスの拠点の整備も重要だろうということも2ページの冒頭で書いている。

それから、先ほど新浪議員も強調された、オンライン診療、これをしっかりとやっていくことは我々の今の危機対応においても非常に重要。

資料2-2の3ページ、救急安心センターが電話相談として使えるわけであるが、人口カバー率が2019年12月1日現在で43.9%というのはとても残念。まずは現行の電話相談を全国的に展開すべき。

それから、対面と組み合わせてオンライン診療を実施している医療機関は既にあるので、分かりやすい発信や広告をしていくべきである。

それから、ここも新浪議員が強調したが、院内感染をしっかりと防止していくためには、簡易検査の活用とともに、対面オンライン診療・服薬指導の適切な組合せについて速やかに見直すべきと書いているが、かかりつけ医にかかるとすれば、初診からオンライン診療ができる、あるいは、例えば、看護師の同席等の制約を一切付けずに、不安だったらオンライン診療を受けられるという体制をしっかりと作っていくことが、国民と医療従事者の安心を確保するのにとても重要ではないか。

細かいところで、医療機関では、対面と組み合わせて1割以内という規制がオンラインにはあるので、これも是非外して、弾力的に対応していただきたい。

また、かかりつけ医機能を有する医療機関に対してオンライン診療に必要な設備導入の支援をするべき。

それから、学校教育で、今、遠隔教育がこの状況においては非常に重要な状況になっている。ただ、タブレット端末の導入を進めているが、これを持ち帰ってはいけない、学校で使わなければいけないという状況になっている自治体もあるようで、これはあまりにもったいない。家でもその端末が使えるようにすべきだし、この状況においては、今までは不登校の方や病気の方だけ、遠隔教育での出席を認めていたわけであるが、ここも大胆にやっていくべきということを資料2 - 2の図8にまとめている。義務教育はそういうこととして、高校では遠隔授業の修了単位は74単位のうち36単位までという規定がある。大学では遠隔講義の単位取得は卒業単位のうち60単位までという規定がある。ところが、今、世界では、大学の授業は一斉にオンラインに移行している。日本でもそういう方向へ移行している。こうしてオンライン授業が増えてオンラインで単位を取ってしまうと、次はオフラインで単位を一定数取らないと卒業できないとしてしまうと、あまりにももったいない話なので、やはりこういう規制は変えていただいて、一刻も早くオンラインへの移行を可能にすべきだろうということが資料2 - 1の1の最後に書いている。

2ページの「未来への変革をテコにV字回復につなげる」では、こういう対応を短期対応・危機対応だけに留めず、大きなデジタル化・リモート化の促進につなげていくことが重要。人材に関して言えば、これも新浪議員から既にお話があったが、在宅で仕事ができるようになったということは、地方でも仕事ができるということになるので、二地域間の就労、あるいは人材が不足している地方の中小企業に人材が行くことも、重要な、可能性のあることであるため、促進していくべき。

オンライン診療に関して、これも一時対応に留まらないように、国民が対面・オンラインを適切に組み合わせて必要な医療を受けられるように、それぞれの診療報酬体系の在り方を見直すべき。

資料2 - 2の3ページ、オンライン診療と対面診療の診療報酬の点数が比較されている。オンライン診療は全て100点である。対面はかなり大きなものもあるけれども、偏った診療になってしまうので、国民が望むような、あるいは医者の方々の選択肢を増やしていくためには、こういうものを抜本的に見直すべき。対面診療機関等も、少なくとも医師が自由にできるようにすべきだし、オンライン診療の対象疾患が限られているため、しっかり拡大していくべき。

それから、中長期の話でいけば、PC・タブレットを小1から中3まで一人一台配ることが、総理のリーダーシップで決まったが、現行5年の整備計画となっている。しっかり前倒しして、今すぐにでもやりたいところなので、しっかりやっていただきたい。これを通じて企業のDX投資やデジタル化の投資も促進させて、しっかりV字回復に向けたインセンティブをつけていくべき。

また、高市大臣から既にお話があったが、マイナポイントを通じて、しっかりマイナンバーカードの普及を進め、民間だけではなく、行政の部分でもデジタル化をしっかりと進める制度改革が必要。

資料の最後、こういうトータルのことをしっかり考えていくためには、資料2 - 1の1の危機対応も、今のような中長期の制度改革も、しっかり考えていく必要がある。特に、テレワーク、オンライン診療・服薬、遠隔教育の3重点課題については、規制改革推進会議において、改革に向けた「具体的な実行計画をこの夏に策定していただくべき」ということと同時に、当面の危機対応の箇所でも、「緊急の対応措置を規制

改革推進会議でとりまとめ、速やかに実行に移すべき」と資料2 - 1の1で書いているので、両サイドでしっかりやっていただきたい。

（西村議員） それでは、意見交換に入る。

出席閣僚から御意見を簡潔に頂きたい。

（竹本臨時議員） 新型コロナウイルスの感染拡大は、外出自粛や臨時休業対応、病院等の公共サービスの在り方など、社会経済活動に関して様々な問題を浮き彫りにした。今後の対策においては、医療体制の整備など、喫緊の課題には当然取り組むが、対症療法に留まることなく、将来の同様な事態にも対応可能な強靱な社会を構築する必要がある。そのためにも、情報通信技術や科学技術政策等を担当する大臣として、経済社会活動を可能な限りデジタル化していく対策や、そのために必要な制度の在り方についても検討していく。

具体的には、医薬品・医療機器開発など、感染症対策の強化に留まらず、民間議員からの御指摘のとおり、この機にデジタル改革を一気呵成に進めるため、Society 5.0の実現を見据えたデジタル化の加速を行う。特に、教育、医療などのデジタル化、地域や弱者対策に取り組むとともに、スマートシティなどの将来投資を促す分野、デジタル・ガバメントの推進、それらを支える新規事業支援、研究開発投資等を通じ、社会の構造改革に取り組んでいく予定。

（北村臨時議員） 新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、院内感染を含む感染拡大の阻止や在宅での学習支援が大きな課題となっている。このため、オンラインや電話での診療・服薬指導の活用や、遠隔教育を充実することは、大きな意義がある。

規制改革推進会議では、これまでも、オンライン診療・服薬指導について、ガイドライン策定の提言や遠隔教育について工程表の取りまとめなど、しっかりとした議論を積み重ねてきた。小林議長とも相談しながら、これまでの議論の積み重ねを踏まえ、現状にあった対応を直ちに検討し、実効性のある具体的な規制の見直しを早期に取りまとめるよう、緊急を要するものから順次、速やかに結論を得たい。同時に、担当大臣として関係大臣と速やかに協議したい。

（加藤臨時議員） まず、先ほどの経済対策の関係でPCR検査の話。PCR検査に対しては、次々と新しい機械、所要時間を短縮した機械が開発されているので、精度が確認でき次第、積極的に導入し、また、民間や地方に対して助成制度も作っているため、検査能力を上げていきたい。

それから、資料3の1ページで、御指摘に対して説明させていただく。

まず、発信・広告については、3月27日にオンライン診療等を行っている全国の医療機関のリストを都道府県ごとに公表した。それから、オンライン診療は具体的に広告が可能ということが分かるように、通知をしていきたい。

オンライン診療1割以下の要件だが、これは終息までの間とは言わずに、根本的に見直しをしていきたい。

オンライン診療・服薬指導に必要な設備導入についても、適切な普及に向けて必要な支援を検討していきたい。

対面とオンラインの組合せについて、2ページを見ていただくと、現在は、通常であれば対面診療が原則である。その下にあるように、診療計画を作る場合や、処方が変わる場合には、診療計画にその旨を記載しなければならない。これが通常時である。

しかしこれではいけないということで、2回にわたって変えた。

2ページの右側2つ目の欄、新型コロナウイルス陽性者について、これから、無症状・軽症については在宅になっていく。その場合には、診断した医師あるいはかかりつけ医等が電話やオンラインによって診療することを可能にしていく。

また、慢性疾患を抱える定期受診患者についても、症状に変化が生じた場合には、電話やオンラインによる継続的な診療や処方あるいは症状の変化に対しても、可能としていく。この場合は事前の診療計画は不要で、事後にやっていただければ問題ない。

さらに服薬指導、これは電話やオンラインによって診療が行われれば、当然、服薬指導も、電話やオンラインによって可能となる。

診療報酬については、現在、再診料・処方箋料・服薬指導に伴う報酬を算定可能としている。

さらに、今後の対応として、結果的にこれは対面診療を行うことによる感染拡大リスクと、対面診療を行わないことによる見過ごし等のリスクと、どちらが大きいかということだが、これだけ感染が拡大していけば、前者のリスクが大きくなっていくので、当然、それを踏まえた見直しをしていきたいが、どこまでやればオンラインによる対応が可能か、これは専門家や医療専門家の意見を聞きながら、至急検討し、答えを出していきたい。

それから、1ページ、終息の目処がついた後の御指摘に関しては、今回の新型コロナウイルス対応の様々な事情を踏まえながら対応していきたい。

テレワークについても、導入に要した経費の助成等について、今回の新型コロナウイルス対策としても特例コースを新たに設けて、この機会に、特に中小企業において積極的なテレワークの導入を図っていきたい。

(萩生田臨時議員) 文部科学省の資料をご覧いただきたい。

1ページ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という緊急時でも子供たちの学びの機会の保障は必要。学校現場では既に創意工夫により様々な取組がなされているほか、文部科学省としても、自宅で活用できる教材や動画などを紹介するサイトの開設等を行い、取組の充実を図っている。

また、児童生徒に不利益が生じないように、教育課程上、弾力的な対応を各教育委員会等をお願いしている。このような中、一人一台端末及び高速大容量通信ネットワークの早期整備、ICT活用のための人材の充実、家庭の通信ネットワークの整備などが今後の課題と認識している。

2ページをご覧いただきたい。ハード・ソフトの一体的な整備を進めるとともに、休業が長期化し、教育課程の実施に支障が生じる事態に備え、国内外の休業時の対応の先進事例を研究し、遠隔教育の柔軟運用を含め、家庭での学習支援等による教育機会確保のための検討を加速していく。

3ページをご覧いただきたい。大学・高専においても遠隔授業を行う環境を構築し、学修機会の確保が重要。既に新学期の授業を遠隔で行う方針を決定している大学が数多くある。文部科学省では、先週24日付に大学・高専に対して通知を行い、授業の一部が遠隔授業であっても、主として対面授業であると認める場合には、遠隔授業の単位としてカウントしないことを明確化するなど、遠隔授業の活用を促進している。

先ほど柳川議員から説明のあった大学の60単位については、夏休みまで授業をやらない大学もあるので、今までのルールで対応すると、60単位では足りなくなるおそれ

があるので、柔軟に対応できるように、一部を遠隔で実施してオーバーしても授業として認めることができることを発出している。

高校の36単位については、今のところは縛りを掛けているが、今後の動向を見ながら対応したい。

問題は、遠隔授業をやりたくても、学生サイドが持っているWi-Fi容量に限界があり、せっかく大学からオンラインで授業を発信しても、視聴ができない学生が大勢いるという実態がよく分かった。

大手キャリアメーカーには、直接、文部科学省から接触させていただき、こういう緊急事態なので、何とか大容量Wi-Fiを開放してもらえないかとお願いしたところ、皆様から一定の理解は得られた。授業に対して応援するのは構わないけれども、しかし、フリーにしてしまうと映画の視聴等にも使われてしまったら困ってしまうので、何か確認できるものが必要ではないかということで、電話番号だけではなく、これは総務省とも相談したいが、この機会に、マイナンバーカードを学生に持たせて、その管理の下で使わせるのであれば、業者側も理解してくれるのではないかと考えているので、今後、一步踏み込んだ対応をしたい。

いずれにしても、設備・人員などの不足も指摘されていて、必要な支援を強化してまいりたい。

(高市議員) 資料2-1の1の「テレワークの抜本的拡充」に関して申し上げる。

テレワークの全国規模での普及については、議題1で申し上げたとおりだが、先ほど柳川議員から御指摘があった課題については、令和2年度から、社会保険労務士会などと連携した支援策を展開する。

それから、先ほど新浪議員からお話のあったサテライトオフィスの整備については、平成27年度から令和元年度まで予算措置を講じてきた結果、全国58地域で、サテライトオフィス等のテレワーク環境を整備できた。令和2年度予算においても、サテライトオフィス等のテレワーク環境整備に係る支援策を盛り込んでいるので、しっかりと進めていく。

また、遠隔教育の柔軟運用に関しては、文部科学大臣とも相談したいが、総務省としては、通信環境の整備に向けて5Gの早期全国展開、光ファイバの整備支援などを通じて、いつでも・どこでも・安全にブロードバンドを利用できる環境整備に向けて必要な支援策を切れ目なく講じていく。

次に、資料2-1の2の「マイナンバー制度を含め、次世代型行政サービスへの変革」に関しては、議題1で申し上げたマイナポイントによる消費活性化策に加えて、令和3年3月開始予定の健康保険証としての利用をはじめ、今後、お薬手帳・障害者手帳・介護保険被保険者証・母子健康手帳・ハローワークカードとしての利用など、政府全体で様々な普及・利活用策を進めることにしている。

さらに、全市区町村がマイナポータルと接続し、子育て・介護・被災者支援だけではなく、市区町村の様々な行政手続を全国民がオンラインで行えるようにすることを目指し、その基盤を早急に整備するよう、市区町村に対して積極的に働きかけを行っていく。

(梶山議員) 経済産業省としても、中小企業・小規模事業者のテレワークや非対面サービスへの転換を支援していく。学習塾などが非対面・オンラインで教育サービスを提供したり、学校での学びを充実できるよう、必要な端末やソフトウェアの導入、

コンテンツ開発等を支援していくことを検討する。

（西村議員） それでは、民間議員から御議論いただくが、時間の関係で、簡潔にポイントを絞っていただきたい。

（竹森議員） 「必要は発明の母」と言うが、今まで、オンラインは格好良いけれども、不要不急と思われていたものが、現在、本当に必要だということで活用が進んでいる。必要から生まれた結果にはそれなりの正当性がある、その結果をむしろ制度に取り入れていっていただきたい。一つの例として、対面が必要な初診をオンラインでできるようにすることがある。新型コロナウイルス感染症対策に限らず、この方向の改革が進むのか、お答えいただきたい。

（加藤臨時議員） 要するに、今おっしゃったように、様々な疾病があるため、全ての初診をオンラインにするのはできないだろう。その辺は専門家の話を聞かないといけないが、ただ、現時点では、先ほど申し上げた感染の拡大リスクが高いことをよく認識して、できる限りオンラインを使っていくことを考えていきたい。

（中西議員） これまでのお話にも出てきたように、今、デジタルでリモート会議や仕事をしたり、在宅勤務をしたりと、正にそういうデジタル化について、不幸ではあるが、すごいニーズがあるが、一方で回線などでもボトルネックなどがかなり見えてきているので、これを非常に良い機会だと捉えて、民間は前向きなデジタル化への展開を走り出している。

今日も大臣の力強いお答えがあるので心強いが、やはりデジタル・ガバメントをしっかり進めて、ある意味で、これは公共データの利活用の活性化にも、是非、進展させていただきたいし、民間とも一緒に歯車を合わせて進めていくことが一番大事ではないか。

（新浪議員） 先ほど申し上げたとおり、外需は今後大変厳しくなる状況ではないか。デジタル・ニューディールというのは、正に内需を拡大する大きなチャンスである。高齢社会により増大している医療や介護など健康長寿にかかる公的サービスや、eラーニングをはじめとした遠隔教育について、民間の知恵を一層入れていくことによって大きな投資機会を作ることができる。これを機会に是非、投資需要を作って、国外ではなく国内に投資できるチャンスにしていきたい。

（安倍議長） デジタル・ニューディールというのは、正に、今、当面の雇用を確保するという対策。次に、V字回復していくという対策、そして、その先に、ということで、思い切った推進が必要。これは正に今、現場の医師の皆さんは自らが感染するというリスクを十分に感じ、必要性が分かってきた。おそらく一般の人は、初診も再診も変わらないと思うのではないか。なので、この先もこういうことは起こり得るということ等も考えつつ、理解を得ていきたい。

あと1点、今の段階では、緊急事態宣言を出すという状況ではないと思うが、ただ、欧米を見てもあっという間に感染が拡大しているので、十分、注意深く見ていきたい。ただ、万が一、緊急事態宣言を出しても、これがすぐ「ロックダウン」になるということではもちろんないわけで、言わばフランスでやっているような「ロックダウン」はそもそもできないし、西村議員が担当大臣であるが、そんなに総理大臣に強権が来ることではなくて、むしろ、逆に都道府県が権限を持って、判断や指示を出していただきたいということになっていくという側面もある中で対応していくことになる。

ただ、もちろん、都道府県の知事が言うよりも総理大臣が言うことによって、より

重みがあることは事実だと思う。一斉休校もイベント自粛もそうだったが、そういう側面がある中で協力を得ながらやっていくということになるが、こういう時は、様々なデマが相当飛び交うので、我々も正しい発信を心掛けていきたい。

（西村議員） 政府には各都道府県との総合調整機能の立場があり、そして、総理には指示を出せる権限があるので、よく調整して、万が一の時はエリアごとにやっていくことになる。罰則があるということではないが、指示の内容について対外的に公表するという仕組みである。

（中西議員） しかし、今の欧米の状況を見ると、これから長期に、様々なところに分散していくリスクが相当高いと考える。是非、日本も遅れないようにしてもらいたい。

（西村議員） 日々緊張感を持って対応していきたい。

よろしいか。

それでは、マスコミを入れ、総理の締めくくりの御発言をさせていただきます。

（報道関係者入室）

（西村議員） それでは、総理、締めくくりの御発言をお願いします。

（安倍議長） 本日は、まず、経済対策の取りまとめに向けて議論を行った。

新型コロナウイルスの感染拡大により、世界全体で経済活動が縮小し、我が国経済にも甚大な影響を及ぼしている。今は、感染拡大と重症化の防止が最優先であるが、その後は、日本経済を再び確かな成長軌道へと回復させていかなければいけない。そのためには、甚大な影響のマグニチュードに見合うだけの強大な経済政策を打ち出していく。

こうした考えの下、先日、私から西村経済財政政策担当大臣に対して、緊急経済対策を今後1週間程度のうちに取りまとめるよう指示を出した。26兆円の総合経済対策等に加えて、新たな補正予算を編成し、前例にとらわれることなく、財政・金融・税制を総動員して、思い切った措置を講ずることとする。

まず、根本的な問題解決には、治療薬・ワクチンの開発・普及が鍵となる。この研究開発を最優先の課題として位置付け、一気に加速するとともに、国際協調的な取組に我が国がリーダーシップを発揮し、世界に貢献していく。

そして、有識者議員の御提言にあるように、まずは皆様の雇用・家計・事業を守り、国民生活の安全・安心を確保していく。

そして、次の段階として、V字回復の反転攻勢に向けた需要喚起をしっかりと行うとともに、このピンチをデジタル化など未来に向けた社会変革の契機としていく、そうした覚悟で取り組んでいく。

正に、そうした問題意識の下、「デジタル・ニューディールの推進」について議論を行った。デジタル化・リモート化を我が国経済のV字回復の起爆剤、かつ社会変革の原動力と捉え、そのための環境整備をスピード感を持って強力に推進していく。

特に、今回のコロナウイルス感染拡大に伴い、例えば東京などで不要不急の外出の自粛が要請されているような状況の中で、テレワークや遠隔教育の活用は国民生活の維持の観点から喫緊の課題。また、患者の方々のみならず、コロナウイルスとの闘いの最前線で活躍されている医師・看護師の皆様を院内感染リスクから守るためにも、

オンライン診療を活用していくことが重要。

そのため、現状の危機感を踏まえた緊急の対応措置を規制改革推進会議で至急取りまとめていただきたい。

(西村議員) マスコミの皆様、御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(西村議員) 以上で終了する。引き続き、よろしくをお願いします。

(以上)